

## 医療法人滋賀勤労者保健会 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境をつくるため次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの 5年間

2. 目標と取り組み内容 実施時期

目標1：

管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を50%以上にする。

<取り組み内容>

- 2022年度 管理職対象に女性活躍に関する意見交換を実施する
- 2023年度 女性管理職に対するヒヤリングを実施し、ハラスメントなどの実態把握をおこなう。
- 2024年度 管理職候補の女性職員およびその上司を対象に育成面接を実施
- 2025年度 女性管理職登用時に管理職に占める女性の割合についての評価をおこなう
- 2026年度 女性管理職の研修カリキュラムなど見直しをはかる

目標2：

職員の残業時間を月10時間以内とする。

<取り組み内容>

- 2022年度 毎月の全職員の時間外労働時間を一覧とする。
- 2023年度 36協定の徹底をはかる
- 2024年度 長時間労働者の対策を職員健康安全委員会などで把握する
- 2025年度 管理職への研修を実施する。
- 2026年度 継続して取り組める職場環境を整備する。